

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

田沢湖町「ルリ色の湖」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

仙北郡田沢湖町

3. 地域再生計画の区域

秋田県仙北郡田沢湖町の全域

4. 地域再生計画の目標

田沢湖町は、秋田県の東部のほぼ中央に位置し、東は奥羽山脈で岩手県と県境をなします。人口12,476人（平成17年3月31日現在）、面積672.06平方キロメートルの南北に長いやや長方形の町です。

当町は、那須火山帯の山々が連なり豊富な木材を産出し、秋田駒ヶ岳など八幡平系の山麓には、玉川・乳頭・田沢湖高原など豊かな温泉が湧き、十和田八幡平国立公園や田沢湖抱返り県立自然公園にも指定されています。北部に源流を発する玉川は、大小の沢や川を集めて町内を横断し、やがて仙北平野を潤すとともに豊富な流量が東北有数の電源地帯を形成しています。

また、当町のシンボルである田沢湖は、日本一深い湖で、明治43年には透明度世界最高の39mが記録されており、美しいルリ色（濃紺）の水をたたえる田沢湖は、永遠の美貌を願い、竜神と化した辰子姫の伝説とともに、神秘的な湖として広く知られております。この様な豊かな観光資源を背景に、観光立町を施策に掲げ、年間270万人を超える観光客が訪れる県内一の観光地となっております。

この様な背景のもと、田沢湖町では大きく変化しつつある社会・経済システムのなかで、町民が明るい展望をもって21世紀を迎えることを目標に「第3次田沢湖町総合発展計画」により“人と自然にやさしく活力のある田沢湖町”を将来像に住み良い町づくりを推進してきました。また、この美しい自然景観を生かしながら、生活環境の整備を促進し、快適で暮らしやすいまちづくりに主力を置き農工一体となった整備を進めております。

その一環として汚水処理事業の推進、公園緑地の整備、廃棄物の処理施設など市街地と農村部との調和を保ちながら整備しており、市街地では県内にさきがけて、公共下水道事業により、昭和61年6月に一部供用開始し、さらに都市計画区域外の田沢湖畔地区は、昭和55年8月に特定環境保全公共下水道事業を着手しました。また、湖畔地区から終末処理場までの約7キロメートルの下水道管渠の施設をかつての農業用水ずい道を有効活用しながら、平成4年4月に工事を終え供用を開始するなど、順次整備してきました。

現在、公共下水道事業の全体計画は、285 兆（公共241 兆・特環44 兆）で、公共下水道区域外では個人設置型の浄化槽整備を展開していますが、平成16年度末の普及率42.6%、水洗化率72.8%となっており、まだまだ依然低迷している状況であります。よって本事業において交付金を活用することにより、今後は、公共下水道事業の推進と公共下水道計画区域外の神代地区の整備、また、北部農村部の田沢地区、生保内地区の一部においても、地域の特性に応じた処理方法を取り入れて施設の整備を進めるとともに、引き続き、合併処理浄化槽、農業集落排水事業等、地域の理解を得ながら、更なる普及促進を図りたいと考えております。

また、昨今の厳しい財政事情の中で整備を促進し、町民の早期整備のニーズに応えるために、今後の農業集落排水事業は、計画段階から、完成後の維持管理まで、住民による日常点検と専門技術者による巡回管理とを組み合わせた維持管理形態を基本とし、このような積極的な住民参加の取組が、活気ある地域づくりの観点からも重要であると考えております。

何よりも、汚水処理施設整備の促進により、地域の水環境の改善が図られることは、当町のシンボルである田沢湖の水質改善を意味しており、また、下流域に位置する神代地区には、絶滅危惧種 IA 類の「イバラトミヨ雄物型」や純絶滅危惧種「スナヤツメ」等が生息しています。

現在、田園自然環境保全・再生支援事業により、秋田新幹線こまちが停車する JR 田沢湖駅や町内各小学校には鑑賞用水槽を設置し、児童生徒や観光客に希少種の保護を呼び掛けた PR 活動を積極的に行っております。この様に水環境整備は、地域住民の居住改善と観光人口の増加に大いに期待されます。

本事業は、町民が期待する、快適な生活環境を速やかに実現するため、各種事業の連携を図りながら、地域実情に合った効率的な整備手法を設定し、着実に推進する計画と位置づけ、農村地域の再生を目指すものです。また、水環境の整備が地域の農業や観光産業等の活性化につながり、大きな効果を生み出すことを期待します。

（目標1）汚水処理施設の整備の促進

（汚水処理人口普及率42.6%から60%に向上）

（目標2）公共用水域の水質を良好に保つ

（BOD 0.9 mg/ℓ から 0.5 mg/ℓ 以下に向上）

生物化学的酸素要求量（BOD） 水のきれいさを示す数値

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

再生計画区域である田沢湖町地区における汚水処理施設整備は、1) 地区の中心部を

公共下水道事業と田沢湖畔に隣接するリゾート地を特定環境保全公共下水道事業で行い、
 2) 農業振興区域を農業集落排水事業、3) これら以外の散居区域を合併処理浄化槽（個人設置型）事業で整備を進めております。現在は、公共下水道事業においては区域拡大と認可期間延長のための変更認可申請を行い、引き続き面整備を進めております。

特定環境保全公共下水道事業は、ほぼ完了となっており、今後は、周辺地区の開発動向等を勘案しつつ、事業を進めることとしております。さらに、農業集落排水事業については、5地区を計画しており、合併処理浄化槽（個人設置型）事業についても、平成8年度より個人設置型に着手し整備を進めています。

地域再生計画では、平成17年度～平成21年度5ヶ年で、農業集落排水事業により1地区（田沢地区）整備し、合併処理浄化槽（個人設置型）事業においては200基（5・7人槽）の整備を行う予定になっております。

（5 - 2）法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも仙北郡田沢湖町

[施設の種類]

- ・農業集落排水事業、合併処理浄化槽（個人設置型）事業

[事業区域]

- ・農業集落排水事業 仙北郡田沢湖町 田沢地区
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）事業 仙北郡田沢湖町 田沢湖町全域
（公共下水道・農業集落排水事業区域外）

[事業期間]

- ・農業集落排水事業 平成17年度～平成21年度
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）事業 平成17年度～平成21年度

[整備量]

- ・農業集落排水事業

75～200 mm	9,358 m
（うち、単独 150 mm	793 m）
（うち、国費 75～200 mm	8,565 m）
ポンプ施設	14カ所
処理場	1カ所
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）事業

5人槽	50基
7人槽	150基

なお、各施設による新規の処理定住人口は下記の通り。

農業集落排水事業	(田沢地区)	629人
合併処理浄化槽(個人設置型)事業	(田沢湖町全域)	780人
[事業費]		
・農業集落排水事業		<u>1,130,600千円</u>
	(うち、単独	60,000千円)
	(うち、国費	535,300千円)
・合併処理浄化槽(個人設置型)事業		<u>84,450千円</u>
	(うち、国費	28,150千円)
合計		<u>1,215,050千円</u>
	(うち、単独	60,000千円)
	(うち、国費	563,450千円)

(5-3) その他の事業

- ・農業集落排水事業連絡協議会による受益者間調整事業
受益者の代表で組織する連絡協議会による、農業集落排水事業の計画及び実施における受益者間の意識等調整を行う。これにより、事業が円滑に進行する。
- ・下水道運営審議会による汚水処理問題の検討及び事業実施検討・評価事業
地域における汚水処理問題について、自治体と協議検討しながら、解決への協力をする。また、実施した事業を定期的に住民の立場から評価する。
- ・環境美化のため指定日曜日実施の地域清掃(ビューティフルサンデー)事業
全町クリーンナップなど、住民参加型の地域活動を行う。
- ・資源リサイクル推進事業
容器包装リサイクル法に基づくリサイクル事業については、現在、缶類・ペットボトル・古紙・発泡スチロールの4種類を実施し、生ゴミの再生利用用策として電動生ゴミ処理器等の購入補助事業を行っております。また、不法投棄監視員による監視や防止を行う。
- ・し尿処理施設改修事業(角館町外二か町村公衆衛生施設組合事業)
町内から排出される一般廃棄物のうち、可燃物は、本町を含む三カ町村で構成する角館町外二か町村公衆衛生施設組合が広域処理を行っている。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、田沢湖町が汚水処理人口普及率及びBODの状況を調査・評価し公表する。また、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていること、浄化槽については、管理の重要性等について、住民に周知が図られるものとする。

8．地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし